

八千代市第2次農業振興計画 アクションプラン

令和3(2021)年度 ~ 令和6(2024)年度

令和4年3月



目次

1	基本的事項	1
(1)	アクションプラン策定の趣旨	1
(2)	八千代市第2次農業振興計画・アクションプランの位置付け	1
(3)	基本的事項	1
①	計画期間	1
②	推進体制	1
2	基本方針とその実現に向けた施策と取組項目について	2
(1)	方針1 農業所得の向上	2
(2)	方針2 農業を担う多様な人材の確保・育成	3
(3)	方針3 農地の整備と担い手の集積	3
3	第1期で取り組む重点取組項目について	4
(1)	重点取組項目の選定について	4
(2)	重点施策に位置付ける重点取組項目	5
	方針1 農業所得の向上	
	施策1 道の駅やちよのブラッシュアップ	
	① 道の駅やちよのブラッシュアップ	5
	② 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興)	5
	方針3 農地の整備と担い手の集積	
	施策1 農地の整備と保全	
	① 水田の整備	6
	② 農地の保全	6

1 アクションプランの基本的事項

(1) アクションプラン策定の趣旨

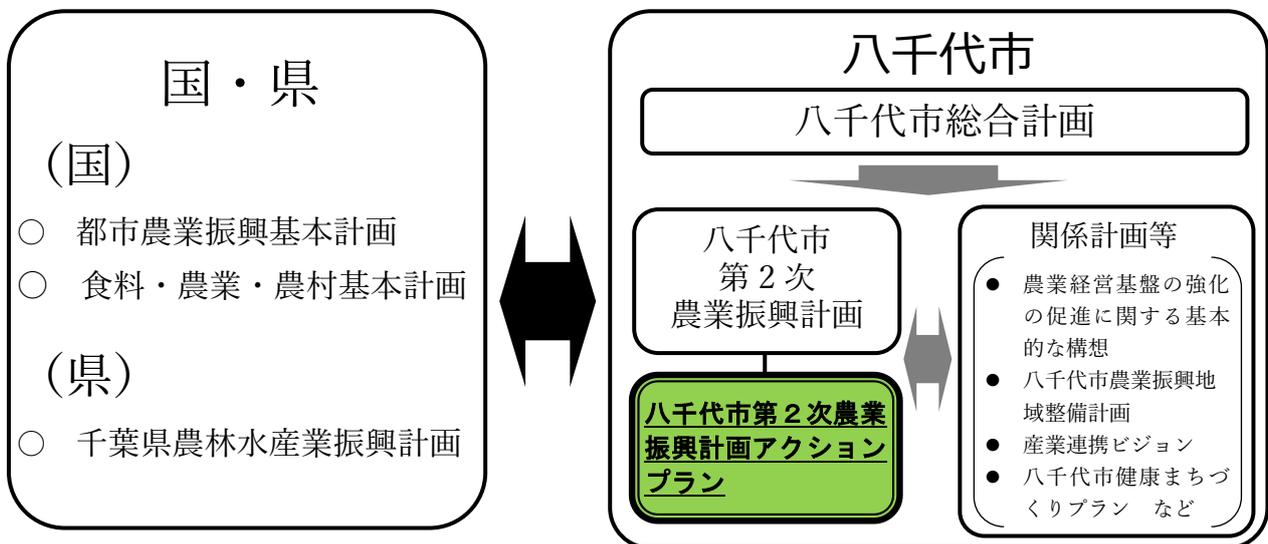
本市では、令和3年3月に「2040年 都市生活と農業が共存する街を残すのは私たち」を基本理念とする「八千代市第2次農業振興計画」（以下「第2次農業振興計画」という。）を策定するとともに、第2次農業振興計画に基づいた農林業の振興施策をスタートさせました。

そのなかで、本アクションプランは、第2次農業振興計画に基づいた農林業の振興を推進するにあたり、計画に記載された基本方針に基づく具体的な「取組内容」、「目標」及び「推進時期」等の明確化を目的として策定いたしました。

(2) 八千代市第2次農業振興計画・アクションプランの位置付け

第2次農業振興計画は、市政運営の中長期的指針である総合計画に基づく計画とします。本計画は、国、県が策定した農業振興に関する計画や、本市の他の関係計画と連携して推進するものです。併せて、本計画を、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する計画として位置づけます。

また、アクションプランは、第2次農業振興計画に基づき、その内容の明確化を図るものとします。



(3) アクションプランの基本的事項

① 計画期間

アクションプランの計画期間は、下表のとおりとしますが、本アクションプランの対象期間は、「令和4(2022)年度から令和6(2024)年度」とします。

期 別	期 間
第1期	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度
第2期	令和7(2025)年度～令和10(2028)年度
第3期	令和11(2029)年度～令和14(2032)年度
第4期	令和15(2033)年度～令和18(2036)年度
第5期	令和19(2037)年度～令和22(2040)年度

② 推進体制

農業振興政策の推進にあたっては、担当部局にとどまらず、全庁に係る総合的な調整が必要となるため、八千代市経済環境部農政課が中心となって推進していきますが、取組の内容により、より機動性のある推進体制を整備するものとし、効率的・効果的な取組を行います。

また、社会情勢の変化に機敏に対応するため、必要に応じてプランを見直します。

2 基本方針とその実現に向けた施策について

第2次農業振興計画において示した基本方針は、下記のとおりです。

(1) 方針1 農業所得の向上

高齢化による労働力の低下や農業災害等により、生産・出荷量の低下が懸念される中、生産・出荷の効率化、消費者に近い都市農業の利点を生かした展開等を支援し、農業所得の向上を図ります。

《概要》

施策	概要及び取組項目（※）
施策1 道の駅やちよのブラッシュアップ	<p>施設の在り方（運営継続及び改修等の必要性の検討を含めた）を始めとして、運営改善や既存事業の見直しと磨き上げを行い、ポテンシャルを十分活かした活用を図ることに併せて、新たな魅力や価値を創出し、「目的地＝農業的ビジネスチャンスの拠点」となるような施設へと変革していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 道の駅やちよのブラッシュアップ ➢ 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興
施策2 地産地消の拡大	<p>生産・販売の両面を強化し、農業所得の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産・供給力の強化 ➢ 販売の強化 ➢ 都市農地の有効活用 ➢ 資源循環の検討
施策3 特産品の生産・販売の強化	<p>ニンジン、ネギ、ナシ、生乳の生産・販売の強化に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 選別・荷造りの共同化の検討 ➢ 特産品のPR
施策4 付加価値の高い農業経営の支援	<p>コスト削減と収益拡大に向けた取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新たな農業経営の展開の支援 ➢ 飼料確保の共同化の検討
施策5 農業災害や被害への対応	<p>防災・減災への対応や、病虫害・有害鳥獣対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災・減災への対応 ➢ 病虫害・鳥獣等の被害への対応 ➢ 生産者が共同で行う試験実施への支援

※取組項目のうち、**太字**は重点的に取り組むものです（以後、方針2,3の表も同じ）。

(2) 方針2 農業を担う多様な人材の確保・育成

担い手の減少と高齢化が進む中、意欲的な農業者への支援を集中して行うため、経営の拡大や効率化に取り組む中心となる経営体を明確にするとともに、新たに農業に取り組む人材の確保・定着化を推進します。また、本市の農業を応援する人材の確保・育成に取り組みます。

《概要》

施策	概要及び取組項目（※）
施策1 新規就農者の確保・育成	<p>本市の営農環境にマッチした新規就農を推進するとともに、新規就農者の定着化を支援し、新たな農業経営者として確保・育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就農者の経営類型の見直し ➤ 就農時の経営資源の確保の支援 ➤ 新規就農者の定着の支援
施策2 既存の農業者の育成	<p>人・農地プランの実質化を推進し、経営の拡大や効率化を目指す中心となる経営体を明確化するとともに、中心となる経営体の経営の拡大や効率化に向けた支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 中心となる経営体の明確化 ➤ 中心となる経営体の経営力の向上 ➤ 水田における担い手確保の検討
施策3 農業の応援者の確保・育成	<p>本市の農業を応援する人材を確保・育成するため、本市農業振興への理解を促進し、市民の農業への参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 多面的機能の周知方法の検討 ➤ 食育の推進体制の強化 ➤ 食育の機会の充実 ➤ 農作業の技術を持つ市民の育成

(3) 方針3 農地の整備と担い手への集積

農地の減少と耕作放棄地の増加が進んでおり、また、未整備の農地も残されているため、農地を整備し、耕作しやすい農地にするとともに、規模拡大を志向する農業者への農地の集積や新規就農者の農地の確保を推進します。

《概要》

施策	概要及び取組項目（※）
施策1 農地の整備と保全	<p>水田の整備や、畑の区画拡大を促進するとともに、農業生産のために活用する農地の適切な保全に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 水田の整備 ➤ 畑の区画の最適化 ➤ 農地の保全 ➤ 耕作放棄地の増加の抑制
施策2 担い手の農地等の確保	<p>経営拡大を志向する担い手の農地確保の意向を把握するとともに、土地持ち非農家や廃業する農業者などの農地の出し手を対象とした貸与を希望する農地の掘り起こしを推進し、担い手の効率的な経営拡大を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 重点地域の検討 ➤ 担い手への農地の集積 ➤ 農業経営の継承の支援

3 第1期で取り組む重点取組項目について

(1) 重点取組項目の選定について

第2次農業振興計画の施策に位置付ける取組項目のうち、農業従事者の高齢化・担い手不足、遊休農地の増加など農業を取り巻く情勢を鑑み、特に重点的に取り組む必要があるものを第1期での重点取組項目とし、を下表のとおり決めました。

《第1期 重点取組項目》

方 針	施 策	重点取組項目（ア～ウ：下記選定理由）
1 農業所得の向上	1 道の駅やちよのブラッシュアップ	① 道の駅やちよのブラッシュアップ …ウ ② 目的地＝「農業的ビジネスチャンス の拠点」とする農業振興 …イ, ウ
3 農地の整備と担い手への集積	1 農地の整備と保全	① 水田の整備 …ア, イ ② 農地の保全 …ア, イ

上記重点取組項目の主な選定理由は、下記のとおりです。

- 八千代市第5次総合計画前期実施計画に位置付けられている取組項目 …ア
- 第1期（令和3～6年度）において、予算措置がなされている取組項目 …イ
- 第2期以降の取組項目の実施にあたり、予算措置等の理由から先行して実施する必要がある取組項目 …ウ

しかしながら、これらの重点取組項目のうち、永続的に取組みが必要なものについては、第2期以降においても継続して取組項目として進めてまいります。

(2) 重点施策に位置付ける重点取組項目

方針1 農業所得の向上

施策1 道の駅やちよのブラッシュアップ

取組項目	① 道の駅やちよのブラッシュアップ	対象事業	農業の郷運営管理事業		
項目概要	<p>現在抱える施設の諸問題及び全国的に道の駅として求められる多種多様な役割やニーズ等を踏まえながら、中・長期的な施設の在り方（運営継続及び改修等の必要性の検討を含めた）について、関係各課と調整を図り、多角的な研究を行います。</p> <p>また、現在施設で展開している既存事業の見直し、磨き上げを行いながら、本市農業振興の拠点となる事業を展開するとともに、地域に求められる多種多様な役割等への対応について研究を行い、時代の要請に応じることのできる施設への発展の可能性を検討していきます。</p>	目標 (値)	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の仕分け及び見直し 既存施設のリニューアル（防災道の駅に係る整備検討を含む） 次期指定管理者等の募集及び審査 		
		推進予定 年度	R 4	R 5	R 6
事業年度	R 4	R 5	R 6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の仕分け及び見直し 既存施設のリニューアル（防災道の駅に係る整備検討を含む） 		<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者等の募集及び審査 		
事業費	-	-	-		

取組項目	② 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興	対象事業	農業の郷運営管理事業		
項目概要	<p>「都心にいちばん近い体験型道の駅」として、地域特産物・農産物の販売や来館者が農業に触れる機会の拡大等を通じ、多くの人の目的地（着地型の施設）となるよう集客を図りながら、道の駅やちよの更なる機能強化を検討し、農業的ビジネスチャンスの創出を行うことによる農家所得の向上を目指します。</p> <p>また、農業体験その他農業に対する市民の理解と関心を深めるための活動、農業技術、農業経営その他農業に関する研修及び指導に関する事業、農業ボランティア推進事業等のプログラム内容について磨き上げを行います。</p>	目標 (値)	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の運営 農業体験・農業ボランティア養成講座の実施 既存事業の仕分け及び見直し 次期指定管理者等の募集に係る募集要項及び管理運営仕様書の作成 次期指定管理者等の募集及び審査 		
		推進予定 年度	R 4	R 5	R 6
事業年度	R 4	R 5	R 6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の運営 農業体験・農業ボランティア養成講座の実施 既存事業の仕分け及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者等の募集に係る募集要項及び管理運営仕様書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者等の募集及び審査 		
事業費	-	-	-		

方針3 農地の整備と担い手への集積

施策1 農地の整備と保全

取組項目	① 水田の整備	対象事業	農業農村整備事業		
項目概要	小規模な区画となっている水田の整備に向け、農地所有者の意向や、担い手の水田整備後における耕作の意向を把握し、農家負担の少ない方法で基盤整備の実現性を検討します。また、検討結果を踏まえ、水田の基盤整備を推進します。	目標 (値)	<ul style="list-style-type: none"> 水田の再基盤整備面積 担い手への農地集積面積 		
		推進予定 年度	R 4	R 5	R 6
事業年度	R 4	R 5	R 6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業 (桑納川地区負担金) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業 (桑納川地区負担金) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業 (桑納川地区負担金) 		
事業費	16,800千円	23,013千円	25,512千円		

取組項目	② 農地の保全	対象事業	農業振興事業 水田対策事業 農業農村整備事業		
項目概要	<p>水田の整備や畑の区画の拡大と合わせ、将来にわたって適正な量の農地を適正な場所に保全していくため、農業振興地域整備計画の定期的な見直しに取り組みます。</p> <p>生産緑地の追加指定や特定生産緑地制度の活用、都市農地の貸借の推進により都市における農業経営の継続を支援し、農業生産のために有効活用される都市農地の保全に取り組みます。</p> <p>また、多面的機能支払交付金の活用を推進し、農地の荒廃の予防を図ります。</p>	目標 (値)	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付事業の推進 農業振興地域整備計画の全体見直し 		
		推進予定 年度	R 4	R 5	R 6
事業年度	R 4	R 5	R 6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画の全体見直し（委託費） 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画の全体見直し（委託費） 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画の全体見直し（委託費） 		
事業費	6,336千円	3,707千円	2,882千円		

八千代市第2次農業振興計画アクションプラン

発行日 令和4年3月

発行 八千代市役所経済環境部農政課

所在地 〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5

TEL 047-421-6763